

TOWADA

第 1 号

2009/05/21 (木)

発行／(事務局)

十和田商工会議所(まちづくり室)

〒034-869 十和田市西二番町 4-11

TEL:0176-24-1111 FAX:24-1563

## まちづくり NEWS

「十和田市中心市街地活性化協議会」情報誌

## 十和田市中心市街地活性化協議会が設立

— 今後、中心市街地活性化の基本計画内容を審議 —

## 設立総会を開催

— 会長は「石川正憲」商議所会頭に決定—  
 全国 136 番目、青森県内で 5 番目の設立

日時：平成 21 年 5 月 20 日 (水) 14 時～

場所：十和田商工会議所 5 階会議室

■平成 21 年 5 月 20 日 (水)、14 時から「十和田市中心市街地活性化協議会(中活協)・設立総会」が十和田商工会議所 5 階会議室で開催された。

□総会でははじめに、これまで中活協の設立を検討してきた十和田市中心市街地活性化協議会設立準備会の石川正憲会長が挨拶。引き続き、十和田市の小山田久市長から「中心市街地活性化は十和田市の大きな課題です。市は国への認定申請を目指して基本計画を作成中です。今後、皆様のご意見を伺い、成果が得られる取り組みを行ってまいります」と来賓祝辞をいただきました。

□その後、委員(構成員)34名、国・県関係者(アドバイザー)5名を紹介し、経済産業省東北経済産業局商業・流通サービス産業課今野裕美課長補佐から「中心市街地活性化協議会の概要」をご説明いただいた後、準備会の石川会長が仮議長となり、議案審議に入りました。



・設立総会で挨拶する「石川正憲会長」



・設立総会の会場(平成 21 年 5 月 20 日)

## ■ 中活法第 15 条に示された「中心市街地活性化協議会」とは？

協議会の組織は、「市（町村）が作成する基本計画」並びに「認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項」について協議するため、第 1 号（「まちづくり会社」など）及び第 2 号（「商工会議所」など）に掲げる者は、規約を定め、共同で中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）を組織することができる。

協議会の役割は、①「市が作成した基本計画や、認定された基本計画の実施に際する意見の提示」、②「特定民間中心市街地活性化事業を実施する者の事業計画に関する協議」を行うことが、法律で定められています。

## 設立総会で決定したこと

- ・「十和田市中心市街地活性化協議会設立総会」で決定した事項の紹介。
- ・同日開催された第 1 回役員会で決定した『運営幹事会』委員の紹介。



- 規約／全 26 条（事務局は、「十和田商工会議所」に置く。）
- 役員／会 長：石川正憲（十和田商工会議所会頭）  
副会長：工藤行雄（十和田市町内会連合会会長）、今泉礼三（十和田市南商店街振興組合理事長）  
理 事：櫻田一雅、沢目正俊、岩間恵美郎、田中陽一、澤頭隆夫、稲本修明、松橋正義、小関力、泉佳樹  
監 事：小山田伸一（十和田市観光工部部長）、小山内秀喜（㈱青森銀行十和田支店支店長）
- 平成 21 年度事業計画／①協議会の開催、②役員会の開催、③運営委員会の開催、④調査事業の実施など
- 平成 21 年度予算／①総予算額（8,700,000 円）、②支出項目（タウンマネジャー派遣費、調査研究費、会議開催費、事務諸費など）



・説明される東北経産局「今野裕美課長補佐」



・十和田市「小山田久市長」



・意見を述べる太素顕彰会「熊野清市副会長」

## 「十和田市中心市街地活性化協議会」の構成員（委員・アドバイザー）名簿

### ■ 構成員（委員は(1)～(3)：34 名、アドバイザーは(4)：5 名）

- (1) 法第 15 条第 1 項関係（5 名）：石川正憲（十和田商工会議所）、櫻田一雅（同）、岩間恵美郎（㈱まちづくり十和田）、田中進（同）、石川和雄（同）
- (2) 法第 15 条第 4 項関係（14 名）：沢目正俊（十和田市議会）、小山田伸一（十和田市）、松尾剛（同）、田中陽一（十和田市建設業協会）、工藤行雄（十和田市町内会連合会）、今泉礼三（十和田市南商店街（振））、細川興一（十和田市中央商店街（振））、古舘實（十和田市六丁目（振））、吉田和雄（十和田市七・八丁目（振））、澤頭隆夫（十和田観光電鉄㈱）、田中宏一（十和田市タシ協会）、稲本修明（㈱稲本商店）、田中光治（十和田ガス㈱）、松橋正義（十和田市中心街東地区再開発を考える会）
- (3) 法第 15 条第 8 項関係（15 名）：小関力（(社)十和田市観光協会）、小山内秀喜（㈱青森銀行十和田支店）、岩岡高德（みちのく銀行㈱十和田支店）、数牛茂光（八戸信用金庫北園支店）、川上俊弘（青森県信用組合十和田支店）、泉佳樹（(社)十和田青年会議所）、羽賀義広（十和田商工会議所青年部）、伊藤伸彦（北里大学獣医学部）、川崎富康（十和田市文化協会）、小笠原一幸（(社)青森県建築士会十和田支部）、橋場寛（青森県宅地建物取引業協会十和田支部）、中沢豊美（十和田市消防団）、高谷隆一（十和田市防犯協会）、中根芳雄（十和田市飲食業協会）、熊野清市（太素顕彰会）
- (4) 法第 15 条第 7 項関係（5 名／アドバイザー）：徳能邦幸（経済産業省東北経済産業局産業部商業・流通サービス産業課長）、酒井了（国土交通省東北地方整備局建政部都市・住宅整備課長）、丸井幸悦（青森県上北地域県民局）、中嶋和行（青森県商工労働部経営支援課長）、舩澤正義（十和田警察署長）
- (5) タウンマネジャー：南部繁樹（㈱都市構造研究センター）

### ■ 運営幹事会委員（7 名）

委員長：櫻田一雅、副委員長：田中進、委員：今泉礼三、吉田和雄、羽賀義広、小笠原一幸、石川和雄

## ◆ 中心市街地活性化に向けた『本格的な協議体制』が整いました